

## 青森市地域企業 DX 推進支援プログラム 募集要項

### 1. 実施目的

国では、人口減少や少子高齢化、過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の空洞化といった社会課題を、デジタルの力を活用して解決し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、令和4年6月にデジタル田園都市国家構想基本方針を定め、官民双方で地方におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）[※]を積極的に推進しています。

また、県内の状況としては、令和4年度に青森県が県内中小企業者を対象に実施したDX実態把握調査によると、「DXが必要だと思うが取り組めていない」と回答した企業は44.9%と全国の34.1%を上回っており、その理由として、多くの事業者が「具体的な効果・成果が見えない」や「何から始めてよいかわからない」という点を挙げています。

このような中、青森市では、令和5年8月に発足した青森市しごと創造会議の議論を通じ、令和6年1月に取りまとめた中間整理において、産学官が共創により取り組む方向性の一つとして、「DX・デジタル化の推進」を位置付けました。

これらを踏まえ、青森市では、市内中小企業者に対し、DXを活用した経営改善のスキルを有する専門家が、デジタルツールを活用した経営課題の解決策の提案や実行計画の取りまとめなどについて伴走型できめ細かに支援し、中小企業者がDXにより課題解決を図るロールモデルを創出し、市内に普及させるため、本プログラムへの参加企業を募集します。

- ◆本プログラムは、青森市からの委託を受け、有限責任監査法人トーマツが事務局として事業運営を行います。

※DX（デジタルトランスフォーメーション）とは

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

デジタルガバナンス・コード（経済産業省）より抜粋

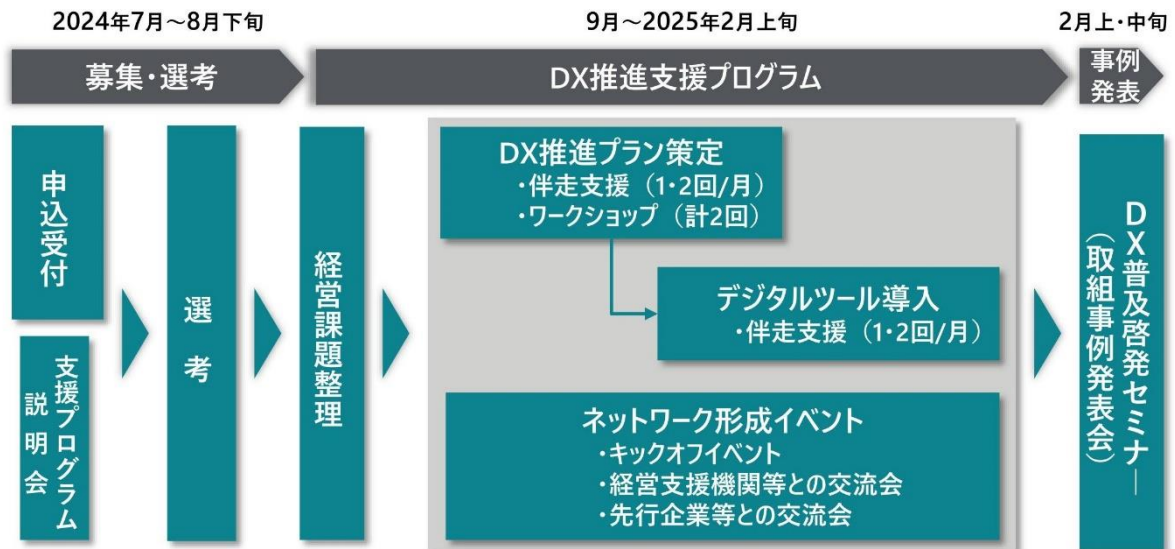
### 2. 支援概要

- (1) 支援する中小企業者（以下、「支援先企業」という。）へのヒアリング調査により、経営課題やニーズ、デジタル化の取組状況等を確認し、課題を整理（支援計画書の作成）して、解決策を提案します。
- (2) 支援先企業1社に対し、DX推進に関する豊富な実績を有する支援専門家を1名配置するほか、支援内容に合わせた専門家により、定期的なメンタリング（面談）を実施します。（概ね2週間に1回、1～2時間/回を想定）
- (3) 支援先企業がDXを推進するに当たって有益な情報の提供、支援先企業のニーズに応じた各種支援機関等の紹介・繋ぎこみ、マッチングなどの調整・折衝を支援します。
- (4) ワークショップや定期的なメンタリングを通じて、DXを推進するための実行計画（DX推進プラン）の策定を支援します。
- (5) DX推進プランに基づき、既存業務フローの見直し、改善するために最適なデジタルツールの導入・運用・定着に関する支援を行います。
- (6) 支援先企業のDXの自走に向け、支援先企業や先行企業、支援機関等との交流機会の創出を支援します。

### 3. 支援プログラムの流れ（スケジュール）

2024年7月16日	支援プログラム説明会
2024年7月31日	支援プログラム申込期限
2024年8月下旬	支援先企業を決定
2024年9月 - 2025年2月	DX 推進伴走型支援（支援プログラム実施） ▷定期的なメンタリング（面談）等により、DX 推進プランの策定とデジタルツール導入を伴走支援
2024年9月上旬	キックオフイベント ▷支援先企業の紹介、支援プログラムの説明、支援プログラム関係者間の交流促進
2024年9月 - 10月頃	経営支援機関等との交流会 ▷各経営支援機関の取組紹介、支援先企業の取組状況を踏まえた各支援機関等との連携ポイントのディスカッション
2024年10月 - 11月頃	先行企業等との交流会 ▷DX 推進における組織・経営面での難所や課題感などの共有、支援プログラム終了後の自社の取組状況などのディスカッション
2025年2月上・中旬	DX 普及啓発セミナー（取組事例発表会） ▷DX の必要性等に関する講演のほか、支援先企業による事例紹介を行い、市内中小企業者の DX 取組機運の醸成を図る

※支援先企業の進捗状況等によりスケジュールや内容が変更となる場合があります。



### 4. 支援先企業数

本プログラムによる DX 推進に関する支援を希望する事業者の中から、支援プログラム参加申込書及びヒアリング内容を基に市と協議の上、**3社を支援先企業として選定**します。

### 5. 支援プログラム参加費

**無料**

※デジタルツールの導入経費やオンライン面談等の通信費、市内で実施予定のイベント会場への交通費等は自費負担となります。

## 6. 支援対象要件

- (1) 中小企業基本法(昭和 38 年法律第 154 号)第 2 条第 1 項各号に掲げる者であって、本市に本店又は主たる事務所を有する事業者
- (2) 本プログラムを遂行する組織・人員・経済基盤等を有する事業者  
(実行可能性を高める観点から経営層及び担当者の関与を推奨します)
- (3) 業務改革や新規事業創出等のデジタル技術活用の必要性を理解し、事業を継続的かつ発展的に展開するためにデジタル技術の導入を進める意欲及び能力を有していること  
(支援終了後、本プログラムで策定する DX 推進プランの実行を自社で進める意欲及び能力を有していること)
- (4) 原則として、期間中全ての支援プログラムへ参加する意思を有すること
- (5) 本プログラムの取組内容の公表及び普及活動への協力に応じる意思を有すること
- (6) 青森市暴力団排除条例(平成 23 年青森市条例第 33 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者でないこと

## 7. 支援プログラム説明会

本プログラムの実施にあたり、説明会を開催します。説明会では、DX の事例紹介のほか、DX に関する疑問にお答えする個別相談会も実施します。

日 時：令和 6 年 7 月 16 日(火)

説 明 会 13 時 30 分から 14 時 30 分

説明会終了後、個別相談会(希望者)を行います。

場 所：あもりスタートアップセンター(青森商工会議所会館 1 階)

[オンライン]Zoom(URL は申込者にメールにてお知らせ)

内 容：プログラム概要説明、先行事例紹介、個別相談

申込み：説明会参加申込フォームからお申込みください。

(説明会参加申込フォーム)

<https://forms.office.com/e/bLnTz3d3hf>



## 8. 支援プログラムへの参加申込方法

申込フォームからお申込みいただくか、「青森市地域企業 DX 推進支援プログラム参加申込書」に必要事項を記載の上、下記の参加申込書送付先までメールによりご提出ください。

※可能な限り申込フォームからのお申込みをお願いします。

(申込フォーム)

<https://forms.office.com/e/LjiXY4UZzA>



(参加申込書送付先)

メールアドレス：[aomori-dx@tohmatu.co.jp](mailto:aomori-dx@tohmatu.co.jp)

## 9. 申込期限

令和6年7月31日（水） 17時00分まで

## 10. 申込後の手続等

事務局において本プログラムの支援対象要件に該当することが確認された申込者に対し、個別にご連絡させていただきます。（事業概況や経営課題・デジタル技術の活用方針等について、電話またはオンラインによるヒアリングを行います。）

## 11. その他留意事項

- （1）本プログラムにおいて作成された DX 推進プラン（取組事例発表会資料含む）等の取組成果については、支援先企業の事業の遂行を妨げない範囲において公表されること、DX 推進の普及のために事例として活用されることを前提に申込みしてください。なお、本件の公表にあたっては支援先企業と調整を図らせていただきます。
- （2）ご不明な点がある場合は、下記問合せ先にお問合せください。

（問合せ）

〒980-6026 仙台市青葉区中央 4-6-1 SS30 ビル

有限責任監査法人トーマツ 仙台事務所内 「青森市地域企業 DX 推進支援プログラム」事務局

担当：佐久間、戸内、早川、真鍋

TEL：022-217-8201

メールアドレス：[aomori-dx@tohmatu.co.jp](mailto:aomori-dx@tohmatu.co.jp)

以上